



ドーピング まめちしき!

Vol.22

やはり危険なサプリメント！

嶋元医院 院長 嶋元 徹

ドーピング検査を行う検査員(DCO)の経験者

以前、「疲労回復に一本！？」と題したコラムを書きましたが覚えていらっしゃるでしょうか？サプリメントの危険性が最近またニュースになりました。2016年4月21日付で、日本自転車競技連盟が発表したプレスリリースによると、連盟のオフィシャルスポンサーが提供するサプリメントの数種類から禁止物質が検出されました。ごく微量ではありますが、連盟の推奨するサプリメントに含まれていたこと自体、通常では考えられないことです。選手側からすれば合宿や大会などで、当然のように提供を受けていたサプリメントですので信用して使用をしていたはずです。摂取した選手たちもドーピング検査を複数回受けているはずですが、陽性となっていないところを見ると、含有量が微量なため生体にはほとんど影響はなかったようです。だから「違反なし」なのかと言えばそうではなく、当然ですが「規則違反」になります。以前のコラムで書きましたように、選手側から見れば、摂取するのは個人の判断ですので、自分で確認もせず禁止物質が含まれたサプリメントを摂取したことはマークが証明されていなくても明らかに「規則違反」です。連盟側から見れば、成分の確認もせず選手に提供した行為も明らかに「規則違反」となります。

ここで選手だけではなく、やはり競技連盟の方々や、監督、コーチなど選手指導に係わるすべての皆さんに、アンチ・ドーピングの知識を持って頂きたいと思います。特にジュニアの選手たちからすれば、指導してくれるスタッフすべてが神様のような存在です。「このサプリメントが良く効くぞ！」言われれば無条件に摂取してしまいます。規則違反となり成績剥脱・資格停止となるのは選手自身なのです。皆さんにとって大切な選手たちです。知識不足でかけがえのない選手たちの競技生命を終わらすことがないようによく考えてあげてください。